

旭川市総合計画審議会第7回会議の記録

日時	平成27年8月21日（金）18時30分～20時55分
場所	旭川市6条通4丁目 上川教育研修センター 2階 講堂
出席者	委員22名 安藤委員，石坂委員，市川委員，伊藤委員，植村委員，岡委員，岡田（初）委員，加納委員，川島委員，神田委員，近藤委員，佐藤委員，清水委員，白鳥委員，高橋（紀）委員，富居委員，西舘委員，藤井委員，宮嶋委員，渡辺（宏）委員，渡邊（洋）委員，渡辺（道）委員
欠席者	岡田（み）委員，小林委員，鈴木委員，高橋（一）委員，東郷委員，沼崎委員，村岡委員，山下委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	1名
会議資料 （PDF形式）	次第 資料1 第6回議事録 資料2 基本構想（案）答申（写し） 資料3 基本構想（議案） 資料4 第8次旭川市総合計画の要素（8/21現在） 資料5 部会の割り振り
会議内容	
1 開会	
2 議事録の確認	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料1の説明）
会長	今の説明に対して，意見等はあるか。
各委員	（意見なし）
3 議事	
（1）全体審議	
ア 基本構想（議案）について	
会長	基本構想に対する答申については，7月30日に私と副会長，職務代理者の3人で市長に答申書を提出した。 また，審議会からの答申を踏まえて，基本構想の修正をいただき，昨日，議案として議会に提案されたとのことである。 資料3「基本構想（議案）」について事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料3の説明）

会長	今の説明に対して、意見等はあるか。
各委員	(意見なし)
イ 第8次旭川市総合計画の要素(8/21現在)について	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料4に基づき説明)
会長	今の説明に対して、意見等はあるか。
各委員	(意見なし)
ウ 部会の割り振りと進め方について	
会長	<p>(資料5に基づき説明)</p> <p>「部会希望調査票」に基づき、人数や推薦団体等を考慮し、部会の割り振りを行い、第1部会は16人、第2部会は13人という構成になった。</p> <p>この後、部会に分かれて、事務局の進行により部会長を決めていただきたいと思う。</p> <p>また、より多くの委員が意見を出しやすくするため、副部会長を置かないこととし、部会長欠席の場合は、副会長又は職務代理者に進行役をお願いしたい。</p> <p>本日の審議は、第1部会については基本政策1から3まで、第2部会については、基本政策6から8までをお願いしたい。</p> <p>部会の割り振りと進め方について、質問等はあるか。</p>
委員	<p>別の部会に意見を提出したい場合、期限を決めて用紙等を提出し、それぞれの部会で議論、検討してはどうか。</p> <p>また、最後にそれぞれの部会の審議内容を発表する意味があるのか。</p> <p>まとめることに集中して、意見が制限されるのではないか。</p>
会長	<p>それぞれの部会が違う分野を議論することから、互いの進捗具合を知っていた方が良いのではないかと思う。</p> <p>最後に発表する時間をとり、部会間の情報共有を図りたいと思う。</p>
委員	<p>それぞれの部会の分野に絡んでくる問題が出てくると思うが、どういう形で進めるのか。</p> <p>分野ごとの審議となると意見を出しにくいのではないか。</p>
委員	<p>例えば、安全・安心という記述があるが、複数の基本政策で重複した表現である。</p> <p>こうした場合はどうするのか。</p>
副会長	部会審議を行った後、それぞれの審議内容に対し、意見を出していただく時間を設けたいと考えている。
事務局	今回の第7回会議と次回の第8回会議で各部会に分かれて議論していただき、基本構想議決後、第9回会議又は第10回会議で基本計画の諮問を

	させていただきます、基本計画全体についての審議をいただく予定である。
会長	色々意見をいただいたが、今日は間に合わないため、意見がある方は次回会議までに事務局まで提出し、いただいた意見を参考にそれぞれまた議論していただきたいと思うが、いかがか。
各委員	(異議なし)
(2) 部会審議	
ア 第1部会	
(ア) 部会長の選出	
	(岡田みゆき委員を部会長に選出)
(イ) 基本政策1, 基本政策2, 基本政策3	
	(部会審議)
イ 第2部会	
(ア) 部会長の選出	
	(加納委員を部会長に選出)
(イ) 基本政策6, 基本政策7, 基本政策8	
	(部会審議)
4 まとめ	
会長	それぞれの部会で話し合われた内容について、発表をいただきたい。
委員	<p>(第1部会)</p> <p>基本政策1では、「育児」を「子育て」に統一した方が良いのではないかという意見や子育て中の保護者に対するアンケート調査の内容について具体的に記述した方が良いという意見があった。</p> <p>子どもを育てやすい環境については、地域や家族での支え合いが重要であるという意見や子どもの栄養、食育、摂食障害などの問題を記載してはどうかという意見があった。</p> <p>また、結婚を応援する施策を進めた方が良いといった意見や結婚出産に関して若い世代の収入の低さも1つの障害になっているので、そのことについても盛り込んでどうかという意見があった。</p> <p>基本政策2では、「市民の健康は一人一人で作る意識を高める」という記述があるが、個人の取組を重視していくこととなるため、表現を工夫する必要があるという意見があった。</p> <p>また、一人で健康を維持するのはハードルが高いため、集団や地域による取組から進めていくことで、市民全体の健康寿命の上昇につながるのではないかという意見があった。</p> <p>介護に関しては、病院や家庭、地域の中で要介護にならないように予防</p>

	<p>する環境づくりが必要であるという意見があった。</p> <p>基本政策3「互いに支え合う福祉の推進」では、要介護に進行しない福祉政策が必要という意見、社会のセーフティネットに関することを入れてはどうかという意見があった。</p> <p>また、基本政策3が障害者、高齢者、生活困窮者のみを対象としている印象を受けるため、表現の工夫が必要であるという意見があった。</p> <p>地域福祉では、互助・共助について述べられており、豊かな知識をもった元気な高齢者などの人材育成を進めていくということだが、高齢者だけではなく障害者、子育て中の人、男性や若者なども一緒に取り組むべきという意見があった。</p> <p>高校、大学から就職に繋がるような教育、ボランティア活動に対する意識を持ってもらえるような教育が必要であるという意見があった。</p>
会長	今の説明について、意見等はあるか。
委員	<p>社会保険加入者の場合、会社などが健康管理をしっかりと行っているが、国民健康保険加入者の場合は各自で健康管理を行うこととなる。</p> <p>国民健康保険加入者に対する意識啓発が重要となる。</p>
委員	<p>介護で親の面倒をみると、経済的な弱者となることがあり、このことを改善できると良いと思う。</p> <p>教師などの教育関係者が退職して現場を離れるのではなく、何らかの形で教育に携わることは子どものためになるのではないか。</p>
委員	法律上は育児休暇の制度が整備されており、企業と連携していくことが必要と考える。
委員	<p>(第2部会)</p> <p>基本政策6「魅力と活力のある産業の展開」では、新たな産業だけでなく既存の産業も活性化させていく必要があるという意見、世界に向けた視点を持つことが必要という意見、地域の物流の中心として、道北の市町村との連携強化が重要であるという意見があった。</p> <p>また現状と課題にマイナス面だけでなく、プラス面を積極的に記述してはどうかという意見があった。</p> <p>産業の担い手に対する講座や農林業と商業の連携を図る取組、ネットワークの構築などが必要との意見、TPPも課題に盛り込むべきとの意見があった。</p> <p>北総研の技術の活用を図るなど、産業都市としての役割を担うという意見、施策の中に具体的な事例を盛り込むべきという意見、民間事業者が活躍できるようなことも必要ではないかという意見があった。</p> <p>施策7の交通結節機能を交通手段の接続機能とわかりやすく表現すべき</p>

	<p>という意見，まちの交通の話はどちらかという政策8にすべきではないかとの意見があった。</p> <p>賑わいという言葉は国外から呼び込むことに集中しているとの意見，施策7と8の切り分けが分かりにくいという意見があった。</p> <p>交通機関の乗り換え，英語表現マップの不足で使いづらいという意見，バスの交通機能を放射状と環状道路網のネットワーク化の充実が重要という意見があった。</p> <p>施策8の「市街化区域が広がってきたため，」を「市街化区域が広がったことから，」にすべきという意見，快適な都市とあるが，公共交通について記述がないので入れるべきという意見があった。</p> <p>物流拠点，上下水道，情報通信の基盤，住宅，緑地等の政策についても提示すべきという意見があった。</p>
会長	今の説明について，意見等はあるか。
委員	<p>街灯が車道に向かっていて，歩道が暗い道が多い。</p> <p>公共交通を考えるなら，歩行者の安全も重要視しなければならないのではないか。</p>
会長	<p>第2部会の審議を拝見したが，具体的な政策に対する議論のため，積極的な意見交換がなされていた。</p> <p>第1部会も同様だったと思う。次回会議までに審議内容をまとめ，基本計画の答申に活用したいと思う。</p>
5 次回の審議会について	
事務局	<p>次回の会議は，9月中旬～10月上旬に開催する予定である。</p> <p>会議日程が決定次第，開催案内を送付する。</p>
6 閉会	
会長	本日の会議はこれで終了する。